

回覧

さあ! ネットで申告



●●●e-Tax で確定申告 講習会のお知らせ●●●

パソコンを使って確定申告にチャレンジしてみませんか?

国税電子申告・納税システムで申告すると、次のようなメリットがあります。

- ①最高 5,000 円の税額控除を受けることができます。(初回のみ)
- ②「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、直接送信することができます。
- ③還付金がある場合、還付される期間が 6 週間から 3 週間に短縮されます。

インターネットで確定申告をする上でのさまざまな事前準備、操作方法などをやさしくわかりやすく学んでいただくための講習会を山村開発センターで開催します。税務署職員がお手伝いします。

- 日 時 平成23年2月3日(木) 9:00~16:00
- 場 所 山口市徳地山村開発センター 大集会室
- 参加費 **無料**
- 講習内容 パソコンを使った確定申告の方法を学びます。
- 参加資格

興味のある方は、ぜひ
奮ってご参加ください。



○確定申告の必要がある方。

○山口市在住で、住民基本台帳カード(電子証明書付のもの)をお持ちの方。

※山口市役所市民課、各総合支所総合サービス課で取得可能です。

(申請方法や必要書類、取得に要する日数等詳細については各窓口にお問い合わせください。)

- 持参物 住基カード(電子証明書付のもの)、確定申告に必要な各種書類
(源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費の領収書等)
- 定員 先着20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 申し込み方法 平成23年1月20日(木)までに電話で徳地地域交流センターまで。

★講習には、住基カード(電子証明書付きのもの)

住基カードは写真つきでなくても利用できます。

★農業所得のある方は、当日までに必ず収支計算をしておいてください。

申し込み・お問い合わせ先

徳地地域交流センター
(徳地山村開発センター内)
電話 0835-52-0217